

行政財産の処分について

問

市には、行政財産と普通財産がある。中山町東町町営住宅は、取り壊し、更地となっている。今後の対応を聞きたい。

市内にも市単独の老朽化により修理のできない住宅があり、空き家となっている。地域活性化のために財産の処分について伺う。

答

中村市長

行政財産は、特定の目的達成のために利用されるべきものであり、原則として、貸付・交換・譲渡等は認められていない。

中山町東町の元の町営住宅は、当初の行政目的も完了したと思われるため、本年八月

田中 弘 議員



に行政財産から普通財産に用途変更して一般公募による売却をするため、現在鑑定評価を進めている。

現在、伊予市内の単独住宅は十団地で七十戸を管理しており、そのうち修繕可能な老朽住宅は十四戸である。しかしながら、これらの住宅は一団の団地形成を成しており、単独一戸建ての住宅ではないので、売却処分により公営住宅と一般住宅が混在することは、団地形成や管理上において適切でないと考えている。

また、伊予市住宅マスタープラン及び住宅ストック総合活用計画においては、適正な住宅団地の配置及び管理戸数を定めることよって、解体と同数の建設が求められるもので、単純に解体した住宅用地を処分することはできないものである。

現在、伊予市所有のすべての土地、建物を対象に年度内完成を目指して財産台帳の整備を進めており、行政財産と普通財産の区別を明確にすることにより、売却可能用地の把握も容易となるので、今後利用計画のない普通財産は、地域活性化に資するため、また新たな財源確保の観点から

積極的に売却処分を進めたい。



中山町東町町営住宅跡地

交通渋滞の緩和策について

問

フジ松前店開店に伴い、周辺地域では交通の混雑・渋滞が予想される。市民が交通事故の巻き添えにならない交通安全対策が必要と思う。

国道56号線の四車線化の早期完成について国土交通省へ、さらなる要請、伊予農通り・海岸通りの交通安全対策、渋滞の緩和策について伺う。

答

中村市長

松前町にフジショッピングセンター完成後は、大勢の利便により国道56号も交通渋滞

が予想され、伊予市にとっても少なからぬ影響があると思われる。

国道56号の早期四車線化は、毎年要望活動を行っており、近年道路整備事業は、大変厳しい状況であるので、今後も事業促進について、国・県に対し期成同盟会とともに強力に要望していきたい。

また、事故が多発している海岸通りの交差点は、伊予警察署担当者より、信号機の設置が決定し、近日中に設置されると報告を得ている。

答

産業建設部長

国道56号線の四車線化は、伊予市から松前町における交通混雑の緩和、交通安全の確保及び四国縦貫自動車道伊予インターとのアクセス強化を図るため、伊予インター関連事業として順次整備を進めているが、市場から伊予警察署までの二・五キロメートルが残っている。

今年度十月頃に郡中小学校の地下道ボックスを発注し、工期は二十年度末までである。

JRとの交差部は、今年度にJRとの施工協議、二十年度上期に工事着手予定で、現

道を供用しながらの工事であり、最初に海側に高架橋を新設して、通行車両の切り替えを行い、その後現況部分の施工となるため、完成までに五〜六年を要すると思われる。

なお、全区間の完成は、平成二十年代半ばを予定しているとの情報を得ている。

伊予農通りの伊予郵便局から伊予農業高等学校間は歩道の整備がされておらず、その安全を確保するために、道路管理者である愛媛県による歩道整備事業を平成十八年度から進めており、地元合意が得られた段階で、順次整備を進めていく段階である。



伊予農通り

その他の質問事項

・ 防犯組織の結成について